

平成29年度 第2回 天王寺区政会議

日時：平成29年12月14日（木）

午後7時00分～午後9時07分

場所：天王寺区役所 3階 講堂

出席者

（区政会議委員）

井川委員・出水委員・一本松委員・江畑委員・小野委員・片岡委員・上戸委員・萱野委員
菊山委員・黒崎委員・竹田委員・田中委員・玉井委員・辻委員・頓名委員・中谷委員
中野（浩志）委員・中野（佳弘）委員・中山委員・林委員・原田委員・東浦委員・平嶋委員
福永委員・松下（尚生）委員・松下（正克）委員・松本委員・三浦委員・三宅委員
山崎委員・山本（浩幸）委員・山本（まゆみ）委員・吉田委員

出席33人／定数34人

（市会議員）

足高議員・金子議員

（天王寺区役所）

西山区長・吉村副区長・川島企画総務課長・佐藤事業戦略担当課長
小峠危機管理課長・森（茂樹）市民協働課長・北吉未来人材育成担当課長
加守田窓口サービス課長・大島保健福祉課長・樋上保健・生活支援担当課長
森（亮一）企画総務課長代理・尾古貴区民の声集約担当課長代理・渡邊危機管理課長代理
岩上地域活動支援担当課長代理・東浦シティ・プロモーション担当課長代理
寺戸保険年金担当課長代理・平山福祉担当課長代理・河野子育て支援担当課長代理
太田保健・生活支援担当課長代理

○佐藤事業戦略担当課長

それでは、定刻が参りましたので、ただいまより平成29年度第2回天王寺区区政会議を開催させていただきます。

私は、天王寺区役所事業戦略担当課長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の配布資料についてのご確認をお願いいたします。配付目録のとおりでございます。今回、改選後の第1回目、改選後初めての区政会議ということもございまして、本日の審議用の資料以外にも天王寺区将来ビジョンであるとか、市政改革プランなど、参考となる資料も少し幅広く配らせていただいておりますので、大変資料のほうが多くなっておりますこと、この場を借りておわび申し上げます。もし、ない資料がございましたら、事務局のほうまでお声かけくださいませ。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず初めに、西山天王寺区長よりご挨拶申し上げます。

○西山区長

皆さん、こんばんは。天王寺区長の西山でございます。

本日はお寒い中、また年末のお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

改めまして、平素は区政の運営にご理解、ご協力賜っておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

本日は今も司会からございましたように、今年度2回目の区政会議となっております。それも、区政会議委員改選後、初めての区政会議ということでございます。10月1日に改選いたしまして、地域活動協議会を初め、地域のさまざまな団体からご推薦、あるいは公募をいただきました30名の新しい委員が、ご参加、お迎えするという事になっております。

天王寺区では平成23年7月から区政会議を発足いたしまして、委員の皆さんとさまざまな意見交換をさせていただきながら、施策の改善、見直しに取り組んでまいっておりますのでございます。配付資料にもございますが、天王寺区将来ビジョンの副題となっておりますけど、引き続き皆さんとともに、「住んでよかった」と思える天王寺区をめざして、頑張っている所存でございますので、ご支援、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日の議題は、「平成30年度区運営方針（素案）について」と、「平成29年度区運営方針中間振り返りについて」を中心に幾つかの議題を用意させてもらっています。ぜひとも、それぞれのお立場から忌憚のない意見交換をしていただいて、天王寺区の施政に反映させてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

ありがとうございました。議題に入ります前に、本日出席いただいております委員の皆様をご紹介します。改選後初めての会議ということもございまして、私のほうから五十音順にお名前と推薦団体とを読み上げさせていただきます。配席図のほうもご参考になさってください。よろしくお願いいたします。

まずは、区子ども会育成連合協議会から井川委員でございます。

○井川委員

よろしくお願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

公募の出水委員でございます。

○出水委員

出水でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

区民生委員児童委員協議会から一本松委員でございます。

○一本松委員

一本松でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

区健康づくり推進協議会夕陽の会から江畑委員でございます。

○江畑委員

江畑です。よろしくお願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

区地域振興会から小野委員でございます。

○小野委員

小野でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○佐藤事業戦略担当課長

区体育厚生・スポーツ推進委員協議会から片岡委員でございます。

○片岡委員

片岡です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

大江ふれあい協議会から上戸委員でございます。

○上戸委員

初めまして、よろしくお願ひいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

区保護司会から萱野委員でございます。

○萱野委員

萱野でございます。よろしくお願ひいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

公募の菊山委員でございます。

○菊山委員

菊山です。よろしくお願ひいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

区老人クラブ連合会から黒崎委員でございます。

○黒崎委員

黒崎です。よろしく。

○佐藤事業戦略担当課長

区地域女性団体協議会から桑原委員でございます。本日、桑原委員からは欠席のご連絡をいただいて

おります。皆様によろしくとのことでございました。よろしくお願いいたします。

真田山地域活動協議会から竹田委員でございます。

○竹田委員

どうぞよろしくお願ひします。

○佐藤事業戦略担当課長

桃陽地域活動協議会から田中委員でございます。

○田中委員

田中でございます。よろしくお願ひします。

○佐藤事業戦略担当課長

公募の玉井委員でございます。

○玉井委員

玉井です。よろしくお願ひします。

○佐藤事業戦略担当課長

区身体障害者団体協議会から辻委員でございます。

○辻委員

辻でございます。よろしくお願ひします。

○佐藤事業戦略担当課長

天王寺連合地域活動協議会から頓名委員でございます。

○頓名委員

頓名でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

五条地域活動協議会から中谷委員でございます。

○中谷委員

中谷でございます。よろしくお願ひいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

区商店会連盟から中野浩志委員でございます。

○中野浩志委員

中野浩志です。よろしくお願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

公募の中野佳弘委員でございます。

○中野佳弘委員

中野佳弘と申します。よろしくお願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

同じく公募の中山委員でございます。

○中山委員

中山でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

同じく公募の林委員でございます。

○林委員

林でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

同じく公募の原田委員でございます。

○原田委員

原田浜子と申します。よろしくお願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

区社会福祉協議会から東浦委員でございます。

○東浦委員

皆さん、こんばんは。東浦です。よろしくお願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

公募の平嶋委員でございます。

○平嶋委員

平嶋です。よろしくお願ひします。

○佐藤事業戦略担当課長

区母と子の共励会から福永委員でございます。

○福永委員

福永でございます。よろしくお願ひいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

区歯科医師会から松下尚生委員でございます。

○松下尚生委員

松下です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

公募の松下正克委員でございます。

○松下正克委員

松下です。よろしくお願ひします。

○佐藤事業戦略担当課長

生魂地域活動協議会から松本委員でございます。

○松本委員

松本でございます。よろしくお願ひいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

区食生活改善推進員協議会から三浦委員でございます。

○三浦委員

よろしくお願ひいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

公募の三宅委員でございます。

○三宅委員

三宅です。よろしくお願いします。

○佐藤事業戦略担当課長

同じく公募の山崎委員でございます。

○山崎委員

山崎です。よろしくお願いします。

○佐藤事業戦略担当課長

区青少年指導員連絡協議会から山本浩幸委員でございます。

○山本浩幸委員

山本です。よろしくお願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

公募の山本まゆみ委員でございます。

○山本まゆみ委員

どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

聖和まちづくり協議会から吉田委員でございます。

○吉田委員

吉田でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

新しいメンバーで皆様どうぞよろしくお願いいたします。

また、区政会議には、大変お忙しい中、足高議員、金子議員にご出席を賜りました。誠にありがとうございます。議題の最後にご助言、ご意見等いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、委員の改選状況についてご説明申し上げます。

改選前、27名の委員のうち、引き続きご就任いただいております方は4名で、今回30名の新しいメンバーをお迎えすることとなりました。今回の改選において、従来の地域団体から引き続き15名のご推薦をいただくとともに、地域活動協議会のほうからも新たに7名のご推薦をいただきました結果、団体

からご推薦いただいた委員は全部で22名となっております。また、今般新たに公募により選任いたしました12名の公募委員の方と合わせて、委員総数は合計34名となっております。

今回の改選で委員構成に大きな変更が生じたこと、また、これまでの運営の実情を踏まえまして、今後は区政有識者会議と区政戦略会議を一体的に運営してまいりたいと思います。なお、より専門的な意見交換を行うことが必要な場合には、都度、部会を設けることができることといたしておりますので、よろしく願いいたします。

区政会議の構成につきましては、お手元資料にもお配りしております天王寺区区政会議運営要綱に反映しておりますので、ご参照いただきたいと思います。委員の改選についての説明は以上でございます。

本日、会議傍聴の方が来ておられますので、そちらについての諸注意を申し上げます。傍聴の方がおられますので、ご発言の際は担当者がマイクをお持ちいたします。マイクを使って声を通るようにご発言をお願いいたします。また、本日の区政会議の様子につきましては、広報紙であるとかホームページで情報発信をさせていただきたいと考えておりますので、会議中、何枚かのお写真を撮らせていただきますことをご了承いただけますよう、お願いいたします。

それでは、ここから議長、副議長の選任に移らせていただきます。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条では、「区政会議の委員は、その互選により議長及び副議長を選任するものとする。」と記載されております。10月1日からの新たな任期での初めての区政会議となっておりますので、改めて議長、副議長を選任する必要があります。議長、副議長の選任につきましては、事務局としては今回34人中30名が新しい方という大変大幅な改選であったこと、これまでの区政会議の議論経過や会議運営の継続性などを勘案し、この会議を円滑に運営する必要があるという観点から、2期目となる4名の方から議長、副議長を選任してはどうかというふうに考えております。

具体的には議長に、前期も議長を務めていただきました小野委員を、副議長には一本松委員が適任かと存じますが、皆様、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声が複数の委員からあり)

○佐藤事業戦略担当課長

ありがとうございます。それでは、異議なしとお声をいただきましたので、皆様の拍手をもって承認

してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

(拍手)

○佐藤事業戦略担当課長

それでは、小野委員、一本松委員には議長席、副議長席にそれぞれお移りいただきますよう、お願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、議長、副議長の就任の挨拶を一言お願いいたします。小野議長、お願いいたします。

○小野議長

皆さん、こんばんは。お寒い中、大勢集まりいただきまして、ありがとうございます。

日ごろはもうほんとに天王寺区のために心血を注いでいただいている方ばかりで、ほんとに感謝申し上げます。

区政会議ということで、皆さん方の要望されているようなことをこの場で発言いただくとありがたいのじゃないかなと思いますので、どうぞ皆様の忌憚ない要望等もございましたら、ご発言いただくとありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議事進行を一本松さんにいうことをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。バトンタッチいたしますので、よろしくお願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

ありがとうございます。一本松副議長、お願いいたします。

○一本松副議長

ただいま、副議長に選任いただきました一本松でございます。

前期からこの会議に出席させていただいていまして、4人のうちからということで、力も及びませんが、私、副議長を受けさせていただきます。それで、副議長は初めてですので、進行でいろいろ皆様にご迷惑をかけるかもしれません。よろしくお願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

ありがとうございました。それでは、これからの議事進行を一本松副議長にお願いいたします。

○一本松副議長

本日は皆様のご協力のもと、会議が有意義なものとなりますよう、進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

初めに、本日の流れを説明いたします。本日の議題は、「平成30年度区運営方針（素案）について」及び「平成29年度区運営方針中間振り返りについて」です。この2つの議題は関連しますので、一括して取り扱うこととなります。初めに、区役所よりポイントを説明いただき、その後、質疑、意見交換を行います。午後8時45分には質疑等は終了し、引き続き、区役所からの報告事項の後、足高議員、金子議員より助言とご意見をいただきたいと考えております。円滑な進行に向けて、重ねて皆様のご協力とご理解をよろしくお願いたします。

区役所より説明いただきますが、意見交換などで多くの時間をとりたいので、ポイントを絞り、簡単に説明をお願いします。それでは、西山区長、佐藤課長より平成30年度の方針について説明をお願いいたしたいと思います。西山区長、佐藤課長、よろしくお願いたします。

○西山区長

はい。それでは、平成30年度天王寺区運営方針（素案）につきまして、お手元の資料1、概要版ではございますが、これでご説明させていただきます。

そもそも運営方針と申しますのは、市政運営の基本的な考え方ですとか、市政改革プラン2.0など、全市的な方針を踏まえまして、各部局、区における施策の選択と集中の全体像を示す方針として、毎年度作成しておるものでございます。

各部局の目標像、使命、経営課題とともに、課題解決のための事業戦略及び具体的取組を示したものでございます。この資料1に沿ってご説明させていただきます。

まず、1ページめくっていただきまして、2ページでございます。当区の目標でございます。区将来ビジョンに掲げておりますように、2ページ上段に記載する5つの柱の実現に向けて取り組んでおります。

1つ目が、みんなの「思い」が区政に反映されているまち、2つ目が未来を担う人材が育成されているまち、副題として日本一の文教都市の実現、それから、3つ目に「命を守る政策」がしっかりと進め

られているまち、4つ目として、歴史的・文化的資産を活かして多くの人が集いにぎわうまち、5つ目として、つながり合い、支え合い、助け合うまち、という5つの柱を目標としております。

続きまして、そのページの下段ですけれども、この目標を実現するため、区の使命、いわゆるミッションでございます。3点ございまして、区政の主役である区民へ多様な政策の提案、それから、「ニア・イズ・ベター」の徹底による地域特性に応じた施策・事業の展開、そして、歳出削減を徹底し、選択と集中により重点施策、事業を強化してまいり、この3点であると私どもは認識いたしております。

この使命を念頭におきまして、3ページ上段でございますけれども、区の目標の実現に向けた区運営の基本的な考え方の骨子をお示ししております。これらの考え方が区運営方針に掲げる6つの主要経営課題に引き継がれまして、経営課題ごとに解決に向けた戦略ですとか、取組方針を定めているところでございます。

ページめくっていただきまして、4ページの上段でございます。4ページの上段には、平成30年度の区運営方針の中でも「区長のいちおし」というものをお示しいたしております。1つ目が区民の皆さんの安心・安全を守り、より身近な地域のつながりづくりにつなげます。2つ目が待機児童対策、また、課題を抱える青少年の支援からグローバル人材の育成まで、子育て層の幅広いニーズに応えてまいりたいと考えております。

それから、3つ目に区民のみなさんとともに、みどころいっぱいの“天王寺”の魅力を発信し、活力あふれるまちをめざしてまいりたいと思っております。

その活力あふれるまちづくりでございますが、今、大阪市では2025年の万博誘致に向けて注力して取り組んでいるところでございます。万博の誘致は地域の機運の高まりが不可欠でございまして、皆さんにはこの天王寺区を盛り上げていただきますとともに、ぜひとも万博の機運の盛り上げにもご支援賜りたいと存じます。この場をお借りして、お願いいたします。

それでは、区運営方針の詳細、6つの経営課題につきまして、事業戦略担当課長、佐藤よりご説明させていただきます。

○佐藤事業戦略担当課長

それでは、区運営方針の経営課題ごとに私のほうから説明してまいります。

その前に、3ページの下段のほうに、「区運営方針（素案）の策定にあたって」というページがございます。どのようなスタンスで区運営方針を、私ども区役所が定めていっているかという基本的な考え方を示したものでございます。

大きくは3つの要素がございます。まず、これまでの区政会議でいただいたご意見につきまして、運営方針の素案に反映しています資料中、星印のマークがついておりますのが、ご意見を反映した事業となっております。そしてもう一つは、後ほど資料によって説明させていただきますけれども、中間振り返りの状況を見て、主要事業の進捗等を確認しながら、当然、今現在進めている状況がどうなのかということを検討しながら、来年度の方針を検討しております。

3点目が、我々当区独自のPD“L”CAサイクルの徹底でございます。区将来ビジョンにも掲げていますとおり、「みんなの『思い』が区政に反映されているまち」の実現に向けて、私どもは、区民の皆さんの意見、声を非常に大切にしたいと考えております。その中で区民の声を区民モニター調査の結果なども重要視しながら、事業の方向性に関して拡大、継続、縮小というようなご意見をいただいております。簡単に申しますと、事業の方向性についてお聞きして、拡大プラス継続が60%以上かつ参加者の満足度が60%以上であれば、基本的に区民の皆さんの支持を得ている事業だということで、事業の継続の判断の一助としております。このような考え方に基づいて、平成30年度の運営方針を策定してまいりました。

次、4ページの下段のほうに移っていただきまして、その中で経営課題1は「区民の声集約と反映プロセスの強化」でございます。将来ビジョンでいうところの「みんなの『思い』が区政に反映されているまち」の核をなす施策であると思っております。

まず、ご意見をお聞きする施策としましては、この区政会議の場、そして区民モニター等ございますけれども、私どもが実際に、区役所の職員が市井に出向いて皆さんのご意見をお聞きする、「あなたの声をつなげ隊」による区民意見の聴取、こちらのほうを行っております。

こちらに関しましては、参考欄に区政会議意見等を書かせていただいておりますけれども、つなげ隊活動の効果なのか、区役所の雰囲気はよくなった気がするであるとか、肯定的なご意見をいただきました。引き続き、私どもの区民の声を大切にするという考え方の中心をなすものとして継続してまいりたいと

考えております。

次に、伝わる広報を意識した情報発信の強化でございます。こちらは拡大する方針でございます。区広報紙に関しましては、これまで皆様からいろんなご意見をいただきてまいりました。また、情報発信をよりわかりやすくということは、区政会議の意見でもたくさん賜ってきたところです。前回の区政会議の中では、非常に有用なサービスでも知られていないものがあるので、積極的な情報発信が必要ではないかというご意見をいただきました。これを踏まえて、区広報紙や広報板、ホームページ、SNSを活用しまして、ニア・イズ・ベターの視点から伝わる広報を意識し、わかりやすく情報発信してまいりたいと思います。

具体的には、広報紙において区民の声の反映状況の特集号を掲載。区政会議の記事も掲載させていただいております。また、最近では新聞の購読世帯が減っているというところもございますので、購読促進に向けまして、1ヶ月分8月号を全戸配布しまして、新聞をとってない方で、まだ区役所に広報紙の購読申し込みをしてないという方を掘り起こしまして、購読の申し込みにつなげてまいりたいと考えております。

次に、経営課題2にまいります。5ページ上段でございますが、「日本一の文教『都市』」をめざした人材育成の取組、こちらも先ほど区長からご説明がありましており、非常に幅広く事業をこれまで展開してまいりました。グローバル人材の育成やインターンシップなど、付加価値的な事業も非常に多かったのかなど。今回はこうしたグローバル人材の育成に関して、多文化・国際理解教室（仮称）の開催ということで、海外の文化や行動様式に対する理解を深め、文化、価値観の異なる外国人と英語を共通語としてコミュニケーションをとる体験型教室を開催してまいりたいと思います。

区政会議のご意見の中では、参加人数を増やすなど、事業対象、効果を広げる取組が必要であるというご意見をいただいております。モニターの結果では非常に継続意向の強い人気の事業だなと思っておりますので、ぜひとも事業の裾野が広がるように、小学生を中心により多くの児童・生徒が参加しやすいような形に変更してまいりたいと思っております。

次に、こどもの居場所等における学び・生活サポート、いわゆる子どもの貧困対策でございます。こちらは新規・重点事業というふうにご考えてございます。大阪市では今、子どもの貧困対策について非常

に力を入れてきておりますけれども、その中で、天王寺区内の中でも居場所を設置しようという民間事業者の機運というのが出てきております。そうした事業者さんとの連携によって、居場所での学習支援ですとか、生活相談に応じるサポーターの活動を支援してまいりたい。こうした支援を通じて、課題を抱える児童・生徒の学力向上や精神面のケアにつなげてまいりたいと思っております。

目標といたしましては、来年度、学び生活サポーターが活動するような居場所を2カ所確保してまいりたいと考えております。

こちらは新規の事業ですので、これまでご意見というのを統計的に伺ったことはないのですが、民生委員など地域のご意見として、区内で子どもが立ち寄って過ごせる場所というのは必要ではないかというご意見をいただいております。こちらを踏まえて、提案してまいりたいと思います。

次、5ページの下段にまいります。子どもの将来のための投資の促進ということで、こちらは子育てスタート応援事業でございます。天王寺区に生まれた子どもを持つ家庭を対象に、乳幼児期から子どもの体験教育の機会を提供する仕組みとして、応援券を交付いたしております。平成30年度の新規対象者見込みは804名ということで、だんだん子どもが多く増えてくる子育て世帯が大変多い天王寺区ならではの事業であると認識しております。

次に、子育て世帯への支援体制、保育サービスの充実でございます。こちらはしっかり拡大してまいりたい。今現在、大阪市としましては、待機児童対策に非常に力を入れております。天王寺区も非常に子育て世帯が多いという状況を反映しまして、待機児童、入所保留児童はそれなりに一定多い状況でございますので、まず1つ目といたしましては、保育コンシェルジュを増員いたしまして、保育に関する相談体制を充実してまいります。

保育コンシェルジュといいますのは、欄外に掲載させていただいておりますとおり、保護者様の相談に応じて保育ニーズと保育サービスの適切なマッチングを行う専門相談員でございますけれども、現在の1名から2名体制に増員してまいるということで、子育ての支援に関する情報の提供であるとか、出張相談、また、地域の子育て機関との連携等が充実できるものではないかと期待しております。また、今、区長も最も力を入れておりますけれども、こども青少年局と連携しまして、保育所、小規模保育事業所の誘致に、今年度に引き続き、注力してまいりたいと存じます。

引き続きまして、6ページ上段にまいります。経営課題の3、支援を要する人一人ひとりの命を守り抜く地域福祉ということで、まず、高齢者の見守り体制の構築でございます。「独居高齢者等見守りサポーター事業」と「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」でございます。地域住民を中心としたボランティアの方がそれぞれ見守りを行っていただく。また、地域ぐるみで避難行動要支援者名簿に登録されている要援護者に対して、地域への名簿提供の同意をいただきまして、見守り活動に活かしてまいります。平時の見守りと災害時の避難支援への備えを強化してまいりたいと思います。

区政会議の意見の中でも、高齢化社会を迎えて、高齢者向けの対策、施策が非常に重要であるというご意見をいただきました。モニターの結果でも、これからは高齢化社会なので、非常に大切ということで、大きな支持をいただいているところです。

またもう一つ、命を守り抜く地域福祉としまして、健康の観点からの取組を行ってまいります。代表的なものとして、がん検診の周知事業を挙げさせていただきました。広報紙では今年3月に特集号ということで、検診の重要性であるとか、特定検診、がん検診を受診できる区内の医療機関のご紹介などを集中的に行っております。これに加えて半年ごとに受診呼びかけのポスターやチラシなどを広報板、また医療機関等に掲出、関係団体に配布するなどして、積極的に周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、引き続きまして、6ページの下段にまいります。経営課題の4、地域の力を結集した「防災力」向上の取組、安全・安心の取組の中でも上町断層帯を保有しております当区においては、非常に重要な取組であると認識してございます。まずは事前の備えとしまして、減災のための取組というのを引き続き実施してまいりたいと考えております。まずは防災出前講座の実施ですね。あと災害対策情報の発信ということで、区広報紙特集号8月号、こちらは情報発信の強化という意味で1ヶ月分、試行的に全戸配布するわけですが、特に8月号というのは防災特集号が掲載されている。我々としても防災に関する情報、避難所であるとか、地域ぐるみの防災の取組は区民の皆さんに最も知っていただきたい情報であると認識しておりますので、こちらを全戸配布することでより強化が図られることを期待しております。

次に、被災後の備えということで、減災のための取組の強化でございます。こちら、安全・安心が第

一ということで、地域資源との新たなつながりを活かした防災の取組でございます。拡大とさせていただいております。マンション防災の重要性に関しましては、区域内で約8割を占める共同住宅の対応として、マンションでの自主防災組織の構築が急務であると認識してございます。そこでマンションにおける自主防災組織構築を支援する専門スタッフを配置いたしまして、マンションの防災の取組を、スピード感を持って進めたいと考えております。具体的にはマンション防災学習会の開催、また、マンションへの個別支援の強化を想定しております。また、寺社との協力によりまして、一時避難所の拡充など、生魂地域を中心とした寺社さんにご協力をいただきまして、引き続き実施してまいりたいと考えております。

次に、防災拠点の充実でございます。防災拠点の充実としましては、避難所の備蓄品の充実、福祉避難所の追加指定等です。避難所の備蓄品に関しましては、天王寺区は早くから本市で定める以外のソーラーランタンでありますとか、トイレの固形の凝固剤でありますとか、なかなか市の一般的な備品にはない物の整備、備蓄を進めてまいりました。引き続き、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目として災害時に支援を要する方への支援体制の構築でございます。地域ごとに体制を構築しておりまして、個別プランを最新版に更新してまいります。こちらに関しましては、モニターでも継続意向が非常に強いことと、また区政会議意見の中でも、マンション同士で防災活動の成功事例などの共有をできればいい取組になるのではないかというふうなご意見をいただいております。積極的に勧めたいと考えております。

次のページにまいりまして、7ページ上段でございます。安全・安心の取組ですけれども、次は犯罪件数の減少に向けた取組でございます。まず、1点目としまして、青色防犯パトロールによる巡回を、引き続き、実施してまいります。また、防犯カメラの設置状況の周知でございます。今年度末には累計として100台設置の見込みとなっております。各小学校区ごとに10台ずつ、そして、犯罪対策としてそれぞれ駅前であるとか、そういったところに20台、累計100台の設置を見込んでおります。

区政会議意見の中では、他区より取組が進んでいるのではというご意見や、それでも、引き続き、設置に取り組んでほしいというご意見、さまざまな観点からのご意見がありました。モニターの結果やつなげ隊などで、市井でご意見を聞く中でも拡大意向が強い事業の1つではございます。

まず、防犯カメラというものはそこについているというふうに皆さんに知っていただくことが大きな抑止力になると考えてございますので、まずはこんなところについているよというのをしっかり周知していく。天王寺区では悪いことできないなというふうに伝わるように周知をまずしてまいりたいと考えております。そして、平成30年度以降は街頭犯罪対策として、5台分、継続して設置する予算を一定確保してございます。

引き続きまして、安全・安心の確保、今度は自転車マナー啓発の取組でございます。自転車利用適正化事業「D o ! プラン」でございますけれども、こちらは地域の皆様にもご協力をいただいて展開してまいりました、地域と協働した放置自転車対策が非常にシンボリックな活動となっております、このゆめまちロードの取組をしっかりと皆さんと協働しながら進めてまいりたいと存じます。

また、マナー啓発キャンペーンといたしまして、警察と連携した出前講座の実施に力を入れております。加えまして、やはり放置自転車の撤去や駐輪場の増設というのが、実際に放置自転車対策には有効であることから、撤去や駅周辺での駐輪場の増設というのを建設局と連携しながら実施してまいりたいと考えております。

区政会議の中の意見では、小学校などでマナー向上講習会を警察署と連携してやってほしいというご意見をいただきました。ご意見を受けて、警察との連携を強化しながら、小学校でも展開させていただいております。

次、7ページ下段にまいります。戦略的なシティ・プロモーションの推進でございます。天王寺区魅力発信・にぎわいづくり事業ということで、幸村博のほうで皆様にも大変お世話になりまして、天王寺区としても非常に知名度、ネームバリュー、ブランド力がアップしたのではないかなと考えております。

その中で、「歴史的・文化的資産を活かして多くの人が集いにぎわうまち」という実現に向けまして、引き続き、各種取組を実施してまいります。周辺区と連携して、大阪・熊野街道歴史ウォークを、引き続き、開催してまいります。

こちらに関しては、周辺区との連携強化や、魅力ある新コースを開拓するという事で拡大してまいりたいと考えております。この事業に関しましては、参加者満足度のほうを先般聞きましたところ、北コース92%、南コース98%ということで、企画や実施に対しての満足度が非常に高い事業でございます。

ました。特に北コースなのですけれども、雨であったにもかかわらず、皆さん大変楽しまれたようで、区としても、よりよい区の魅力を見ていただくためにいい機会になったのではないかなというふうに思っております。また、歴史的・文化的資産を活かした地域主体イベントの取組、情報発信等を中心に、引き続き、支援してまいります。また、吹奏楽フェスティバル等を開催してまいります。

次に、経営課題6、大きな公共を担う活力ある地域社会づくり、まず、こちらに関しては、今回、委員の推薦をいただきました地域活動協議会を核に、さまざまな取組をこれまで進めてまいりました。この場を借りて、御礼申し上げます。その中でも、市政改革プラン2.0（区政編）の中で、地域活動協議会に対する支援とともに、より身近なつながりづくりにもう少し力を入れていきたいという方針が示されております。そういったことでまず地域コミュニティの活性化というところを挙げさせていただきました。

これまで培われてきた人と人とのつながりを礎に、若い世代やマンション住民など、より幅広い人と人とのつながりづくりを支援し、身近な地域の中で生活課題の解決等に取り組むことで、地域コミュニティの活性化を促進してまいりたい。具体的な取組例としましては、これまで経営課題1から5の中で取り組んでまいりましたマンション防災であるとか、避難行動要支援者への支援体制の構築など、身近な顔の見える隣近所でまずは仲よくなって、具体的な課題解決に取り組む。そういった小さな取組を区としても支援してまいりたいと考えております。

区政会議意見の中でも、防災に関心のある人が地域の取組に参加しやすくなればよいなというようなご意見もいただきました。

次に、地域活動協議会への支援、地域活動協議会はさまざまな団体が加わるプラットフォームになっていると認識しておりますので、こうした地域活動協議会の自立的な運営、活動を促進し、地域コミュニティの機能の向上を図るために地域活動協議会についてしっかり財政的支援を行ってまいります。また、自立的な地域運営の仕組みづくりを行うために地域活動協議会に対しまして、まちづくりセンターを活用しながら支援を継続してまいりたいと存じます。

経営課題6までの説明は以上でございます。こちらを踏まえまして、平成30年度の運営方針策定のスケジュールでございますけれども、今日が第2回区政会議で、素案のほうを議論させていただきます。

そして、平成30年1月下旬には、議論を経た結果、運営方針の案として公表を予定してございます。市会の質疑、議決を経て、4月の上半旬に方針の確定、公表に至る予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料2、横長の表のほうに移ります。こちらに関しましては、今年度の事業の進捗状況を示したものでございます。平成29年度の運営方針に記載の中間振り返りは、8月末時点の状況での振り返りですので、こちらの資料では11月末までどの程度事業が進んでいるのかということをお示しさせていただきました。取組についてはおおむね順調に進んでおりますので、ご一読いただければと思います。代表的なもののみ、私のほうから抜粋して説明させていただきます。

まず、経営課題1から、区政会議の開催と意見・評価の反映でございます。この中で市政改革プラン2.0（区政編）の中で、地域活動協議会から委員をご推薦いただきたいということで、今回皆様にお願いたしました結果、この10月1日の委員改選をもちまして、7名の方をご推薦いただくことができました。引き続き、ご助力賜りますようお願い申し上げます。

次に、あなたの声をつなげ隊による区民意見の聴取でございます。予算編成までに目標1,200件以上ということで掲げておりましたけれども、記載の各種テーマについて、実際に職員がスーパーや公園、また、子育てプラザ等にお邪魔しまして、ご意見を聞かせていただきました。目標1,200件を上回る1,800件以上の意見を聴取することができました。こちらについても、区運営方針や事業の改善にしっかりと反映してまいりたいと存じます。

次に、経営課題2にまいります。日本一の文教『都市』をめざした人材育成の取組でございますけれども、そのうちの項番2番目、イノベーション人材の育成でございます。こちらについては、概ね事業のほうは年度中、終了しております。具体的な取組としては、起業家ミュージアムへの体験学習等への支援と、職業講話や中高生向けのインターンシップを実施してまいりました。こちらに関しては事業実施済みですので、満足度のほうも掲載のとおり、非常に高いものがございます。その一方で、平成30年度の取組方針の私どもが考えている課題としましては、区内在住の対象者の参加が非常に少ないという現状、これに関してはせつかくの事業、区内の子どもたちに使ってほしいなという思いがございますので、平成30年度の方針としましては、公立中学校のキャリア教育支援を中心とした取組として、

また別の形で再構築してまいりたいと考えております。

次に、項番5番目、子育て世帯の支援体制の充実ということで、子育て情報博覧会についての取組でございます。子育て情報博覧会は当区で入園、入所前の保護者、子どもさんを有するご家庭を対象に、保育園であるとか、幼稚園の状況、ご自身でどんな保育園、保育所、幼稚園があるのかなというような情報を入手していただく就職博覧会の保育所版というような形で展開してまいりました。天王寺区発の事業だったのですけれども、全区で今後取り組んでいく事業ということで、広がりを見せつつあり非常にうれしく思っております。

こちらに関しましては、満足度も非常に高く91%ということでもいただいております、8月26日に開催いたしましたけれども、287世帯という多くの方にご参加いただくことができました。

次に、保育サービスの拡充、6点目でございます。記載のとおり、今年度につきましては、平成29年4月に認可保育所が1件。あと小規模保育事業所が1件開園いたしました。また、12月に小規模保育事業所が開園予定となっております。また、この間、待機児童対策として、当区の区長も待機児童解消特別チームのワーキング、PTのメンバーとなっております。

待機児童対策には非常に力を入れてまいりまして、結果、平成30年度の開園予定というのは、備考に記載のとおりとなっております、4月以降、続々と認可保育所、小規模保育事業所が開園の予定でございます。そのうち、一番下に書いてございますのが、10月開園予定ですね、(仮称)天王寺真法院保育園(定員80名)ということで、こちらは五条公設市場跡地のほうを今回活用させていただきまして、保育所をこども青少年局と連携しながら誘致しました結果、先般、事業者決定に至ったところでございます。ご報告させていただきます。

次のページにまいります。経営課題3、支援を要する人一人ひとりの命を守り抜く地域福祉ということで、見守りサポーター事業やネットワーク強化事業は順調に進捗しております。また、具体的取組として、「いきいき百歳体操」普及・支援事業に関しましてですが、これは今年度単独の事業となっておりますけれども、取組実績のとおり、講演会の開催回数は予定のとおり2回実施済みでございます。今後はこの拠点づくりをきっかけに、引き続き、出前講座等によって百歳体操、ももてん体操の普及啓発に努めてまいりまいる所存ですので、よろしく願いいたします。

次に、地域の力を結集した「防災力」向上の取組でございます。そのうちの1つ、地域防災計画の策定、これまで地域の皆さんのお力を借りながら、各地域、連合、地域活動協議会の区域ごとに防災計画を策定してまいりました。今年度、真田山地域と桃丘の2地域が策定を完了しまして、今年度をもって終了する予定でございます。皆様のお力添えもありまして、無事、全地域策定することができたものと認識しております。

続きまして、減災のための取組の強化、被災後の備えということで、地域資源との新たなつながりを活かした防災の取組でございます。先ほども専門スタッフを配置して、スピード感を持って進めてまいると、平成30年度運営方針（素案）の中で説明したところでございますけれども、今年度も職員直営で粛々と実施してまいりましたマンションへの個別支援は、3件以上の目標のところ7件実施見込、実績としては6件支援済みでございます。

こうした取組で回っている中で、地域の皆さんからも、うちでもマンション防災やってよというお声をいただいておりますので、平成30年度の取組において、専任スタッフを配置しまして、よりスピード感を持って進めていきたいと考えております。

最後になりますけれども、経営課題6、大きな公共を担う活力ある地域づくりということで、最終ページになります。豊かなコミュニティの実現のところに掲げております人と人とのつながりづくりの促進、こちらに関しては地道な取組が必要であると考えております。もちろん地域活動協議会への財政的支援や、まちづくりセンターを通じた支援はもとより、地域活動協議会ってこんなところ、こんなお役目担っていただいているのだと、地域コミュニティのために寄与していただいているというようなことをしっかり広報紙等で情報発信してまいりたいと思います。今年度も随時実施しておりますけれども、12回、広報紙によって毎月掲載させていただいております。

取組状況につきまして、中間振り返り、11月末時点でのということで、代表的なもののみ説明させていただきました。ありがとうございました。

資料としましては、この資料1及び資料2を中心に説明させていただきました。必要に応じて参考資料1としてお配りしております平成30年度運営方針（素案）、参考資料2の平成29年度運営方針等を参照していただきながら、適時進めていただけたらと思っております。あわせて参考資料5として市

政改革プラン2.0（区政編）【概要版】も配付しておりますので、ぜひともご参照ください。事務局よりの説明は以上でございます。

○一本松副議長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問をお願いいたします。発表される方は挙手でお願いします。それと、お名前をよろしく。いかがですか。

○平嶋委員

公募委員の平嶋です。よろしくお願いします。

まず、区政会議についてですけれども、2年前の区政会議の開催のときに、やっぱり継続してやられる方が半数ぐらいあったほうがいいというふうな要望書も出したにもかかわらず、あのときに改正されなかったのも、ほとんどが新しいメンバーですので、これはぜひとも次の2年後、ぜひとも改善してほしいというふうに思います。

それと、年2回ですけれども、この膨大なのをわずか4時間程度で審議とかなんかするのは非常に困難なので、別に質問だけするとか、全体で質問する場合はこの場でも結構ですが、個人的にするんやったら別にそういう場を設けてほしいなというふうに思っています。

それと同時にやっぱり説明を記録、公開するために傍聴の方もおられますけれども、水谷前区長のときは確か、中間報告会とか何かしておられたと思うのですが、そういう工夫が、企画はないのかなというふうに思います。

経営課題の2にまいります。グローバル社会に対応した学習機会の提供というふうに書いておられますけれども、グローバル社会といたら何かいいもののように思われがちなのですが、やっぱり非常にマイナスのほうが私は大きいんじゃないかと。特に格差が拡大というのは、世界中でも非常に問題になっていますし、日本でも16%と言われる貧困層が存在し、またその子どもも貧困になっているという負の連鎖になっているわけです。だから、その点でやっぱり私はグローバル社会に対応じゃなくて、グローバル社会に負けないようなそういう人材が大事じゃないかなというふうに思っています。

具体的には、やっぱり社会とか学校に適應できないで、学校に行けないとか、引きこもりとか、大きくなってもね。だから、それを促進するような施策が大事じゃないかなということで、例えば234万

円出して、英語ディベート授業をされるのもいいのですけれども、やっぱり働くことができないと、最後は結局、大きくなっても生活保護にならざるを得ないというのじゃなくて、やっぱり働くことができる人材、そうすれば、税収も増えるわけですから、そんなところに重点を置くべきやないかなというふうに思っております。

具体的には、やっぱりそう言ってもお金がかかりますから、ジュニアクラブの活用とかなんか書いてありますけれども、特に小学校の子どもの場合、塾、習い事というのは、非常に会話の中であるわけですね。だから、そういう面では、そういうのを無料でできるようなそういう施策。例えば、警察で剣道を習っていますね。そんなところを紹介していくとか、そんなのが大事じゃないかなというふうに思っています。

それから、子どものほうですけれども、ここには書いてないのですけれども、学校選択制の問題は、私はやっぱり大きな問題として残っているのじゃないかなと思います。これわずか数パーセントですけれども、地域のコミュニティの拠点として学校があるわけですから、特別な理由でその例えば学校の横に住居がある場合は、それはそれとして例外的に指定外通学を認めるというのはあるのですけれども、やっぱり決められた指定の学校に行くように進めるのが行政の役割でないかなというふうに思います。

もう一点は、この学校選択制における学級編成上の問題があるというふうに思うのです。例えば、私立とか国立とかなんかに進学する子どもさんは除いて71名だったと。そして、2名がよその学校に行くと。そしたらこれ69名で、本来ならば3学級でゆとりのある教育ができるのに、2学級になってしまうというのがあるわけですね。その辺はどないなっているのかと。逆の場合はこれも現在69名で、2名入りたいと。これは認められますよね。だから、その辺の矛盾があるのじゃないかなというふうに思います。

それから、経営課題2の2点目ですけども、イノベーション人材で特にインターンシップ、これは職業体験やないかなというふうに思うのですけれども、私の間違いかもしれませんが、これは全中学生が対象ですね。広げていくべきやないかないうふうに思います。それと、学校選択制と関わるのですけれども、小学校の児童数がここ5、6年の間にも大幅に増加するというふうに言われているのですけど、その見通しはあるのかなと。

特に五条と真田山小学校ですね。学校規模として適正かどうか、それを考えてマンションが次々建っているのですけれども、これも規制まではいっていませんが、多いなら多いなりにそういう学校の分離とかなんかを考えたらいいのじゃないかなというふうに思います。

保育サービスも大変。待機児童の問題については、ご努力されているというふうに感心しております。同時にやっぱり私は、保育所、保育園の施設の充実と近隣住民の共生が大事じゃないかなと。つくればいいというものじゃないいうふうに思っています。やっぱり保育園の近所ではほとんど駐輪場がないとか、それから子どもの声がうるさいというふうな状況も聞いております。

例えば真生幼稚園の場合もわざわざ書いてありますよね。騒音でご迷惑をおかけしますとか。それから夕陽丘保育園は、これまで練習をやっていたのに、苦情が来たから遠い生玉公園のほうに行くと。これは安全上の問題という、保育士に数がありますから、その辺も行政として何とか和解というか、指導できないだろうかなというふうに思っています。

それから、経営課題の3のところにいきますけれども、がん検診とか健康診断とか、これも区役所は大変苦勞されて努力されているという面はあるのですけれども、ここの区政会議の委員に歯医者さんの歯科医師会の代表は来られているのですけれども、普通の開業医の医師会のほうは来られていませんよね。やっぱり私はそういうまちの開業医の方が、こういうがん検診があるんやけれども、あるいは特定検診やられていますとか、こういう声かけが、私はさらに広報で紹介していくのも大事じゃないかなというふうに思いますんで、その辺できれば医師会の協力も得られるように努力してほしいなというふうに思います。

開業医の方から、どうも腸の調子がおかしいと言ったら、ぜひとも大腸がんの検査、受診しなさいというふうに言われたので、受診したのですけれども、そういう面もあるのではないかなというふうに思っています。

それから、独居の高齢者の見守り隊ですけれども、行政の把握とそれから個人情報の保護の問題もありますけれども、やっぱり誰が見守りサポーターなのかちょっとわからないので、地域によってやっぱり民生委員、児童委員のようにやっぱり見守りサポーターは誰と誰々ですとか、誰々がやります、しなさいというふうな地元住民に知らせることができないだろうかというふうに思っています。

これはサポーターというのも信頼できる方ということで、性善説に基づいてやっておられるとは思うのですけれども、何か老人のところに行って財産を取ったとか、それからこれも見守りサポーターが加害者になった面もあるということで、その辺は個人情報を超えた体制が要るのではないかなというふうに思います。それから。

○佐藤事業戦略担当課長

すいません。平嶋委員、ずっと質問されますと、全く答えるタイミングがございませんし、ほかの方のご意見もいろいろ聞きたいと思いますので、一旦ここで切らせていただいてもよろしいでしょうか。

○平嶋委員

はい、また再度言います。

○佐藤事業戦略担当課長

まず、区政会議に関しまして、2年前の改選のときに継続希望が多かったので、今回大きな改選になったのではないかと。そのご指摘は大変貴重なご指摘かなと思っております。次回改選のときには大幅な改選ということがあまりないように何かの工夫を講じてまいらないといけないなというふうに思っております。

次に、中間報告会のようなものを水谷前区長のときはあったけれどもということだったのですが、中間報告会がいいのか、もしくは区政会議の場にたくさん皆さんに来ていただくのがいいのか、やり方に関しては、また、引き続き、区の中でも考えてまいる必要があるのかなと。実際、区政会議の状況はホームページ等にもちょっと載せさせていただいておりますので、そのような形でその活性化の状況など見ていただいたらいいのかなとも思っております。

次に、グローバル社会についてですけれども、グローバル人材育成の分は先ほども説明申し上げましたように、非常に裾野を広げるような形で考えてございます。もともとディベートスクールという形で実施していたときには対象者がやや少ないなということだったのですけれども、小学校低学年と、小学校高学年と中学生というような形で参加者が多くなるような、実際に英語力、英会話力をつけるだけでなく、多文化理解を深めるような、そういう少し素地をつくるような形に展開できればというふうに思っております。

学校選択制の点に関しましては、今ちょっと区のまちづくり事業とはちょっと違いますので、この場でなかなかお答えするのは難しいのかなと思いますので、教育委員会のほうにはそういう見解があるということも含めて、お伝えのほうをさせていただきたいと思います。

実際、小学校の児童数、その他の推移なんかも五条、真田山、今後増えていく見込みだということで、推計のほうはなっております。そんなことも含めて、また教育委員会にも確認しまして、お返しさせていただく予定であります。

また、保育園その他につきましては、騒音があるじゃないかというようなこと。また、駐車場、駐輪場少ないのじゃないかというようなご意見いろいろいただくと聞いております。東京都なんかでは、子どもの声は騒音ではないというような条例もつくって、住民の理解を進めるというような取組も進められていると聞いております。実際に吉村市長もそんなことができないかというようなことをおっしゃっておられることも聞いたりはしておりますけれども、一方で実際、静かな生活を求められる方もいます。それぞれ、事業者は一定、保育園に関して、施設的に配置等工夫してなるべく騒音が外に漏れないような工夫と、また、地域住民の方は地域での子どもの育ちをゆっくり見守っていただけるというような、お互いが譲り合って折り合えるよい関係が築けるのが、我々行政としても最もうれしいところのかなと思っておりますので、ぜひともご理解賜りますようお願いいたします。

簡単ではございますが、回答とさせていただきます。他の方、皆さん、時間いろいろ限りもありますので、ぜひとも積極的にご意見のほう、お願いいたします。

○一本松副議長

ほかにご意見の発表、ありませんでしょうか。はい、どうぞ。

○玉井委員

公募委員の玉井と申します。先ほど意見があったところに関して、私は逆かなというところが1点ありまして、経営課題2の「日本一の文教『都市』」をめざした人材育成の取組というところなのですが、逆にこの「日本一の文教『都市』」をめざすという意味でいうと、このグローバル人材の育成とイノベーション人材の育成で足りるのかというところを逆に思いまして、むしろほかの外国と比べたときに、日本のやはり落ち込みというか、産業的な競争力の低下というのは著しいものがある中で、「日本一の

文教『都市』』というのを掲げられているのであれば、やはりこの部分であれば、不足しているのじゃないのかと。

ですんで、私が5月に淀川区のほうからこちらに移転というか、移らせていただいたのですが、そのときに感じたのは文教というところがひとつやはり言葉というか、キーワードとなっております。

というのも、私自身が結婚して子どももできてというところで、ひとつ、やはり子育て世代の文教と行ったところで、天王寺区の特徴が出ているのではないかなというふうに考えております。

そういったときに、シティ・プロモーションにも関わることではあるのですが、やはりもう少し市内というよりは市外に対しても、文教というところを打ち出していく。その必要性が非常に増しているのではないかなというふうに個人的には感じております。

従いまして、取組自体がこれで足りているのか。また、シティ・プロモーションということで、天王寺区魅力発信・にぎわいづくり事業とありますが、これだけじゃなくて、市外に何かしら発信していくことができないかといったところを検討していく必要があるのではないかなというふうに感じております。何かしらの具体的なところと言いますと、検討は必要かと思うのですが、そういった視点で「日本一の文教『都市』』というのであれば、じゃあ、どこを国内でライバルとして考えて、どこに対して勝つために何をしていくかと、そういった視点で事業のほうを検討していただければなというふうに考えております。以上です。

○西山区長

貴重なご意見ありがとうございます。1つ目のイノベーション人材の育成や、グローバル人材の育成は、おっしゃるように対象人員が非常に少ないというのが、ここ数年の課題でございました。

例えば中学生の英語ディベート授業でありましたら、数人に限られておりました。それはなぜかなという現状を分析しますと、やっぱりレベルが高い。ついてこれる人がなかなか少ない。限られた学校に偏ってしまうという課題がございましたので、もう少しハードルを下げて、特に中学生、高校生対象じゃなくて、小学生の低学年レベルで英語の生活に接するというところで、また天王寺区の特徴としまして、区内に外国人留学生のための日本語学校や国際交流センターもありますので、取組みの裾野を広げたいなというふうに、今、思っております。

それから、職業講話、インターンシップにしましても、どうしても今、中学生とか高校生になってきますと、夏休みでもやっぱり塾に行ったりとか、仕事の勉強よりも受験対策にということがございますので、なかなか複数日とれないような事情を、学校側からも聞いています。それもありますので、今、中学校にしても、将来に備えてキャリア教育を各学校で工夫されています。それとのタイアップ、区が独自でやるということじゃなくて、学校を前へ背中を押すような格好で区のほうが取り組めないかなということで、この間、学校長さんとも直接議論はさせてもらっていますので、平成30年度はその方向で取り組んでいきたいなと思っています。

それから、対外的にシティ・プロモーションの打ち出しをということで、これまで24区、24色で、要は切磋琢磨というか、協力しもって区の行政を持ち上げていくというのが、これまでのやり方だったのですけども、私、去年からも考えておりますのは、やっぱり大阪市、24区分かれていますけれども、それぞれ色は違うのですが、線でつながっているところもあるし、面でつながっているところもあるということで、今までは、天王寺区は真田丸、中央区は大阪城、点でやっていたやつをいっぺん通してみよかなということで、今年、熊野街道、これが4区つながっていますので、いっぺんやってみようということでやらしていただきました。

そしたら、幸い、さっきもありましたけど、雨にもかかわらず、200名募集のところを160名以上の人が集まっておられる。11月のときは、ほぼ180から90名ぐらいの人が来られているということもある。こういう取組をもうちょっと市外、例えば堺とかいうところも視野に入れながら取り組んでいけたらな、今後広げていけたらなというふうに考えています。

具体的に「日本一の文教『都市』」、どこをターゲットにということなのですが、ターゲットというよりも天王寺区の特徴、魅力をいかに伸ばしていくかということに主眼を置いてやっていきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○一本松委員

先ほど菊山さんですか、お手を挙げておられたように思うのですが。

○菊山委員

一般公募で応募しました菊山と申します。よろしく願いいたします。

つなげ隊というのをちょっと調べさせてもらいまして、来たのですけれども、平成29年度には6回、平成28年度にも6回、平成27年度は5回、そして、職員の方々が平成29年度は16名、平成28年度と平成27年度は19名の方が参加されているということで、そして、期間が2週間ぐらいの間で、この方々がスーパーの前とか、駅の前とか、公園とかいろいろやられているというのは書いてあったのですけれども、そのときのデータ、その間2週間、16名でとられたのが360人とか、一番少ないのでありましたら、平成27年の第3回公園利用についてということで、8月26日から9月9日まで実施された人数が98名のモニターをとったと。

そうすると、人数で計算しますと、5.1人なのです。職員1人の方で約5.1人、2週間の間でアンケートをとったという、数字ではそうなりますね。ずっと全部見ていると、平均して2週間の間に1人の職員さんが14人とか22人、多くてもとったというような形ですけれども、実質上はここに今年の予算、来年、これが9万5,000円と書いているのですね。職員の方々がそういうようにしてその時間を費やした人件費というのですか、必要な費用というか、それをここには記載されてないですけども、その対価として出てくる案件の内容というのは、毎年余り変わらないような、若干少しは変わっている部分もあるのですけども、余り大差がないような形でのデータの公表というようにしか見えない部分と、かける対価の費用に対しての内容が余りにも少ない人数で、そして、成果が90%、91%とかいう結果に皆、結びつけられているような形であるのです。

だから、ほんとにつなげ隊が必要なかどうか、それに替わる何かほかの形でこれ以上の成果を上げられるような内容のものができないものかどうかというのは、いっぺん検証すべきではないかと、僕は思うのです。

それが第1点。それと、ずっと課題をいろいろおっしゃっていただいているのですけれども、地域福祉の経営課題3、4、5、そして、最後にあります6の中で、地域活動協議会への支援というのを書いているのですけれども、昔、私たちが小っちゃいときからずっと、もう60何年間生きておる中で、昔は町会というのは物すごく力があつたのですね。結束力もあって、何かあると、町会の町会長さんがとか、いろんなそういうような形で横のつながりというのはたくさんあつたのですけれども、そういうことをつなげていくということで、今のこのナンバー4、経営課題の4とか3とか、こういうふうな安全

とか、それから地域のというのは、こういう町会の強化をすることで、こういう町会が中心となってやることで、ある意味、区役所とか役所というのはバックアップするという形に整えていくということで、地域のつながりというのはもっとできると思うのです。隣のマンションの誰が誰やというのがわからないのですよ。もし仮に災害に遭ったとして、わからないのですね。そういうようなことをやっぱり地域の町会に対しての協力要請といいますか、そういうふうな形で解消するということは、僕は可能ではないか。昔そうやったからというわけでないですけどね。なぜ、今の時代にそれができないのだろうか。そういうところに何か焦点を当てていって、対策というか強化策というか、何か方向性、方針というのを考えられたらどうかと思います。以上です。

○西山区長

貴重なご意見ありがとうございます。つなげ隊につきましては、後ほど担当課長のほうから説明させていただきますけれども、地域活動協議会、そもそも何でこういう取組が要るのかということなのですけども、いみじくも今、ご指摘がありましたように、町会が長年その役割を担ってきていただいたというのは、大阪の歴史であります。ところが、この間、局とも話をしながら、何が問題なのかなというのをいろいろ分析してまいりました。

1つは中心になってやられる方が徐々に高齢化していつているのじゃないか。それから、マンションが増えてくることに伴って、町会加入率がどんどん下がってきている。このままでいくと、町会が今まで担ってきたことが、町会だけではしんどくなってくるのではないかと。一方で、NPOですとか、ボランティア団体ですとかというのが、この間、増えてきている。そこの横のつながりというか、いろいろそれぞればらばらで取り組むのじゃなくって、1つのテーブルの上で議論しながら、それぞれの得意分野なり、特質、特色を活かした地域づくり、まちづくりができないかということで、地域活動協議会というテーブルを発足させました。

ですから、地域活動協議会はいくまで活動団体じゃなくて、皆さんが議論をする場で、その地域、そのエリアで何を優先的にやっていくのか、何に取り組んでいくのかを議論した上で、予算の配分とかも担っていただくという趣旨でつくられています。

一方で町会加入率が下がってくるのをこのまま放っておいたらいいんかという意見は、市の内部でも

あります。特に市長なんかもそういう思いですから、どうすれば町会に新しく入ってこられた住民の方は参加できるのかとか、参加促進できるのかというのも一方で考えています。

天王寺区で今取り組んでおりますのは、目線は違うのですが、マンション防災。今、先ほどおっしゃったように、隣のマンションに誰が住んでいるかというよりも、そのマンションのフロア違うところに誰が住んでいるかもわからんようなマンションもいっぱいあると。そういうときに、例えば地震が1つ起きて、災害被害をこうむったと。隣何人家族やってんとか、下、誰住んでいてんとか、わからんような状態だったら、防災にならないやろうということで、まず、防災の切り口から、要は向こう三軒両隣じゃないですけども、地域のつながりの重要性というのに気づいていただくというのを1つの目的で取り組んでいます。

いろんな手法はあると思うんですけども、その地域地域の特色もありますし、それを見ながらやっていくのが区役所の仕事かなと思っております。

○佐藤事業戦略担当課長

つなげ隊に関しまして、ご意見いただきました。つなげ隊のメンバー、16人、19人とおっしゃっていただいていますけれども、つなげ隊のメンバー16人、19人が、その期間中、全員で活動できているという状況ではございません。特に区役所の職員でつなげ隊メンバーとして、いわゆる専任メンバーみたいな人数でいますと、今は5人でございます。隊長を入れて6名。それ以外は、ほかの業務を兼任しながら、つなげ隊活動のときに、業務に支障がない範囲において活動してもらうということで、実際に活動するメンバーというのは、1回でも参加したことがあるという意味でいうと、16名、18名、19名なのですけれども、それぞれの活動日においては3人しか出れない日もあれば、10人出れる日もあるということで、実際、割り戻した数字が必ず1人がとっているアンケートの回答数ではございません。その辺、ちょっとご理解いただければなと思っております。

まず、その中でこちらの活動が、なぜ始まったかと申しますと、こういった区政会議に公募であるとか、団体で推薦いただいて来てくださる方は、何か区政に対してご意見を言いたいなという動機を持ってきていただいている方であると思います。また、区民モニター調査なんかは、調査に対してアンケート回答してあげようかなという、一定、積極的な意思のある方、それ以外の多くの方はなかなか区役所

とは接点がなく、意見を言えないサイレント・マジョリティといますか、そういった方もたくさんおられるのじゃないかなということで、そういった方の声を区のほうから拾いに行こうということで始まりました。

おっしゃっておられるように、なかなか費用対効果としてどうなのだというようなご意見、また、同じ場所で活動していると、よく似たご意見が多くなるのじゃないかという指摘については、実際にそういったことがないかどうかという検証は、必要になってきようかなと思います。

今後、私どもがこの活動を続けていくに際しては、非常にこうした区政会議でのご意見と、区民モニターで示された方向性と、また、市井でお聞きする皆さんのご意見であるとか、方針であるとかというところが、マッチしているといいますか、その一致するところが最大公約数ではないかなと思うその検証の1つとして、また、そういうつなげ隊のメンバーは区政のセールスマンといいますか、広報マンとしても外に出ていく意味を一定持っているのかなと思います。

今後なかなか職員が縮小といいますか、減少していく中で、活動をどの程度維持していくのがいいのか、そういったことは難しいところというのは今後出てくるのかなと思っておるのですが、その中でもより効果的な有効なやり方、実施方法がないかどうかというのは、引き続き、検討してまいりたいと思います。以上です。

○一本松副議長

ほかにご質問、ご意見、ございませんか。どうぞ。

○出水委員

公募委員の出水でございます。1つは要望、それから、あと質問させていただきたいと思います。

経営課題の2、「日本一の文教『都市』」をめざした人材育成の取組ということで、先ほども委員のほうからお話が出ましたグローバル人材の育成についてです。こちらのほうは、前区長のときからディベート力を高めるということが、グローバル人材にとって非常に大きな力になるのではないかというお考えのもと、継続事業としてされていると思うのですが、実際参加されている方は恐らく私学の学生さんで、既にもう海外でのご経験もあるような方が少数参加されているというふうに聞いております。

先ほど事務局のほうからも提案がございましたが、より幅広い子どもたちに参加してもらおうという意

味では、ディベート力の強化というものが必要というご意見ももちろんあると思うのですが、ディベートというのがロジカルな考え方に基づいて、相手と討論を交わすというふうな非常に高度なスキルを伴うものでありますことから、より低年齢の参加者を広げるという上では、コミュニケーション力の重視というものにも、少し軸足を置いた事業をしていただけたらどうかと思っております。

具体的には国際交流センターの話が先ほど出ましたけれども、私、前職、国流センターで勤めておりました関係もございまして、年間を通しまして非常に多くの外国人のホームステイの生徒、子どもから大人まで来られます。

ただ、受け入れ家庭が地域内にないということで、遠くは三田ですとか、川西のホストファミリーのほうへ連れて帰られて、また朝こちらへ来てというふうな実情もあったというふうに記憶しております。

ですので、グローバル人材の育成の1つの方法として、区内で小さいお子さんをお持ちのお母さん方、それから、お父さん、ご家庭を中心に外国人の受け入れをホームステイで1泊、2泊でもいいと思うのです。ホームビジットでも構わないと思いますが、そういった受け入れを少し促進するような何か取組につながれば、それこそ地域資源の活用になるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

それから、あと質問をさせていただきたいのですが、経営課題4、地域の力を結集した「防災力」向上の取組についてですが、減災のための取組の強化、被災後の備えという部分で、地域資源との新たなつながりを活かした防災の取組というふうに書かれてございます。

こちらの事業のめざす地域資源とは何か。それから、新たなつながりとは何かということをお尋ねしたいと思っております。地域資源というものがこの文章から読み取るにはちょっと具体的なイメージが湧かないので、どのようなものを地域資源と考え、そことどのようにつながっていくかということを具体的にお教えいただければ幸いです。

それからもう一点、経営課題の6、大きな公共を担う活力ある地域社会づくりでございますが、こちらの地域コミュニティの活性化におきまして、区政会議意見というところで、防災に関心のある人が地域の取組に参加しやすくなればよい。若い世代向けの防災講座などで地域と連携できればと感じるといふような意見があります中で、例えばこういったところに地域のリソースの発掘であるとか、新たな担

い手の発掘というのを放り込んでいったら、より幅広い効果が得られるのではないかなというふうに思っております。

テンサポ（天王寺区サポーター制度）という組織というか、制度があるというふうに聞いておりますので、そういったものを区の事業の中で具体的に活用していくような方法があれば、より一層、地域の、それこそ地域資源の活用につながるのではないかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

防災力のほう、ちょっと担当からご説明申し上げます。

○小峠危機管理課長

お世話になっております。危機管理課長をしております小峠と申します。よろしく願いいたします。

ただいま出水委員のほうからご質問がございました。まず、地域資源とは何かということで、具体的な例ということでお話がまず1点ございまして、そちらのほうにつきまして、まずお答えのほうをさせていただきます。

一番わかりやすい例でいいますと、2つ目のポツにございます寺社の協力で一時避難場所拡充というところが例に挙げられるかと思うのですが、実は天王寺区、非常にお寺とか神社とか多ございまして、これは去年からの取組でございますけれども、一時避難場所ということで、お寺の境内とか、神社の境内、そういうところをお借りするというふうな協定を締結しております。具体的に言いますと、今現在、10のお寺で約2,000名の一時的に避難できる場所をちょっと設けたという、こういうことでございます。

まず、これは特に天王寺区に非常に特色的な取組だというふうに考えています。それと、ちょっとついでですが、マンションのほうも1つの地域資源と書いておりますけれども、大体、天王寺区というのは非常にマンションが、今、多いです。どんどん、どんどん、マンションが建っていつておりまして、こういうふうな集合住宅が大体70、80%を超えていると。世帯数でいいますと、一戸建てよりも天王寺区の場合はマンションにお住まいのご家庭が非常に多いという特徴がございます。そういうこともございまして、そういう資源といたしますか、そういう特徴を1つの武器といたしますか、切り口といたしまして、私ども、天王寺区ではマンションの防災について力を入れていこうということで、そういうふ

うな取組のほうを進めていっているというのが、具体的な取組内容というふうに考えておるところでございます。

先ほど区長のほうからお話がありましたように、新たな担い手ということで考えていくのは1つの方法ではないかということでございますので、まさにこの1つの防災というのは切り口だと私ども考えております。この1つの切り口でマンションの中で、向こう三軒両隣とは言いませんけれども、せめて同じフロアの方の顔が見える状態ができていけば、それが1つのマンションの中でのコミュニティが醸成できますし、また、それが広がっていけば、地域の皆さん、町会さんのほうとの連携というのも図っていくことができるということで、ちょっと今、どちらかという、連携が十分にできてないところを切り口としてもっと活用しながら、コミュニティの醸成のほうを進めていく。そのことがまた1つの担い手の発掘にもなっていくというふうに考えているところでございますので、ご理解のほう、よろしく願いいたします。

テナサポのほうの活用がどうかというふうなお話をいただいたのですが、テナサポの登録のほうもいただいておりますので、私どもは、防災に関しましては協力事業所という制度を設けさせていただいております、その協力事業所というところで登録のほうも進めていただいております。

防災の協力事業所に登録していただくと、自動的にテナサポの登録もセットでできるということで、今、テナサポのほうにも多くの福祉の避難所の関係でございますとか、ご登録をいただいておりますので、引き続き、そちらのほうにつきましても、テナサポと協力事業所、セットでの取組というのを強化してまいりたいというふうに考えております。回答につきましては、以上でございます。よろしく申し上げます。

○西山区長

ちょっと補足させていただきますと、マンション防災で実際、管理組合さんの代表さんとかに集まっていたら、大体、分譲で100ぐらいのマンションがあるのですが、集まっていたら説明会を開きまして、うちで防災講座をやってほしいという手を挙げてきてくれはったところがかなり25件以上あったようです。実際にマンションで防災講座、出前講座をやって、その様子を例えば隣のマンショ

ンの人が、これ何やってんのという話で、後日聞かれて、うちでもやってほしいという手を挙げてこられた事例も実際何件かございます。そういう形で地道に広げていって、横の連携というのをつくっていくのがいいのかなとは思っています。

それと、あともう一つ地域資源の具体的な例といいますと、ご存じのように天王寺区、病院が多いです。それも結構大きい病院が多い。その病院と災害時の提携というのを今進めておりまして、例えば、災害時に一気に薬が要るとかいう場面が出てきます。区役所では薬を調達できません。病院も自分とこで必要な数しか持っていないので、たちまちなくなってしまうという可能性もありますので、まず区役所が予算を出して、災害時に必要な常備薬というのを病院で選んでいただいて、それをストックしてもらっています。

ただ、そのまま置いておきますと、賞味期限といいますか、日にちがたつと使えなくなるので、それは病院側の裁量で古いものからというか、切れる前から使っていただいて、それをまた今度は病院のお金で補充していってもらおうと。そのローリングを今やっていこうとしています。そういった病院も1つの天王寺区の地域資源かなと我々は思っています。

○出水委員

ここの専門スタッフというのは、具体的にどの方を指すのですか。1点質問を忘れていました。経営課題4のところに、マンション等における自主防災組織構築等を支援する専門スタッフの配置とあるのですけれども。

○西山区長

具体的に申し上げます。今、区役所の職員が出前講座とか防災の講座、行かしてもらっています。どうしてもマンションの方というのは、平日働いている方が多いので、希望されるのは平日やったら夜とか、実際、講座やったら休み、日曜日の昼間とかの希望が多いのですね。それを職員が対応するというのは、なかなかぼちぼち件数が増えてきて難しくなっているんで、専門のスタッフを1人雇用することで、土日中心にシフトしてやってもらうとか、そんな体制が組めないかなということで、今、人事当局のほうとも話を進めているところなので、そういうことを今考えています。

○井川委員

天王寺区子ども会の井川でございます。実は仕事上、私、児童養護施設四恩学園のほうに勤めておりまして、虐待のほうはずっと問題として上がってきております。

私、20年前からこの施設のほうに勤めておるのですけれども、当時は20年前でしたから、子どもが減ってまいりますので、虐待の件数もどんどん減っていくだろうと言われた時代やったのですが、子ども会のほうは人数がどんどん会員数は減っていつていますから、子どもの人数は当然減っていつていますが、虐待問題に関しましてはどんどん増加の一途をたどっています。

我々がどうしても対症療法、虐待が起こった子をどう治療するかという対症療法を繰り返しておりますが、やはり根本的な予防的な協力というのが必要ではないかというふうに思っております、学園のほうでも子育て応援プログラムといいますか、子どもを育てる中で暴力とか力に頼らないしつけというのがあります。皆さんしつけといいますのは、結構我流が、ほとんどの方がそうやと思いますので、なかなかその辺を理解するプログラムというのを、うちのほうでは取り上げてやっておるのですけれども、その中で地域の方々に来てもらうときに、有料でもありながら結構来られる方が多いのですね。やはり悩んでいる方というのは結構多くいらっしゃるのによくわかります。

ですから、できれば子育て世帯の支援体制の充実のところのひとつ盛り込んでいただくことが可能かどうかと思ひまして、提案させていただきました。時間ないのでありがとうございます。

○河野子育て支援担当課長代理

子育て支援室の河野と申します。よろしくお願ひいたします。いつも四恩学園でお世話になっております。

今おっしゃっていただいたそういう親の教育といいますかプログラム、大変有効だなと私も日ごろから思っております。

ただ、今のところ、そういうような体制というところはとっておらないところでございます。地域の中で、子ども・子育てプラザさんであるとか、子育て支援センターさんであるとか、いろいろな関係施設がございますので、そちらのほうでそういうプログラムというのも実際やっておられるというふうに聞いております。そのあたりを区のほうももっと連携しまして、もっと増やしていけば、例えば子ども・子育てプラザさんでしたら、北のほうにありますので、そこだけのところになってしまいますので、

そこをもっと広げていくであるとか、そういうところの側面的な支援とか広報であるとか、その辺のところをすることによって、より広げていきたいなと考えております。貴重なご意見どうもありがとうございました。

○一本松副議長

ほかにご意見ございませんか。どうぞ。

○山崎委員

意見というより要望になるかと思うのですが、1つは経営課題3で、ここは地域福祉ということなのですが、高齢者の見守りとか、下のほうに参考意見で高齢者向け対策とか、対策の取組が必要とかいうあれがありますので。

子ども、保育園児の待機児童の対策というのですか。大変努力していただいて、保育園が幾つかできてきて、平成30年度もできるということなのですが、もう一つの待機者というのですか。よく言われるのですが、特別養護老人ホームですよね。長い間、待機者がおってということで、高齢者の人口がもうほんとに天王寺区でも年々増えていると思うのですが、私の身近な周りでも奥さんが認知症になってということで、特養をあれしたけれども入れないということで、ショートステイを利用するとかいうことで。なかなか僕も割とそうなのですが、割と奥さん任せでいろいろやってきた中で奥さんがそうなるということで、料理から何から、高齢になってからいろいろ家事をやってということで、大変苦労されたということで、そういった中で奥さん亡くなられたということもあったのですが。

あとまだ身近な近所のところで毎朝顔を合わせて挨拶したりして、よく朝、花が何かに水やりしたりしている奥さんがいてたんですけど、やっぱり認知症になられたのですか、顔を見んようになつて。やっぱり、もう家の前のお花が枯れていう。あんまり話はしてないのですが。

要は身近なところでやっぱりそんな人が増えているし、これからも年々高齢者が増えていくわけですから、ここの高齢者の対策というのですか。幾つか事業所が、事業所も介護の事業所もできたり、なくなったりいろんなことしてはいますが、そういったほんとに安心して高齢者のあれができるように、天王寺区で特養つくるという話ではないと思うのですが、大阪市なんかと協力して、やっぱり待機者はなくさなあかんと思いますよ。もう高齢者の待機ですから、待っているうちに亡くなるというのはもう当

たり前みたいなことになってはいますが、ぜひちょっと保育の努力とあわせて、その辺のところら辺をやっていただけたらと思います。

もう一つは経営課題の4のほうの防災のところら辺なのですが、さっきからちょっと話が出ていますように、やっぱりいざいざのときが向こう三軒両隣のやっぱり顔の見えるあれがないと、防災で地域でいろいろ助け合うとかなんとかいうのは、難しいのですか。そういう意味ではマンションの出前講座とか大変努力されていると思うのですが、ぜひ地域活動協議会やら町会なんかともあわせて。

昔でいえば公民館じゃないのですが、ほんとに顔の見える範囲の小規模のところら辺で集まって、顔の見えるところら辺で防災云々についてお互いにちょっと確認し合うとか、また、地域の中にやっぱり要支援のいろんな施設があったり、保育所とかいろんな行政の方がおったりみたいなところら辺も、やっぱり身近なところら辺できちっとお互い知り合っていないと、いざいざのときには、ほんとにいつどんな状況で何が起こるかかわからないあれですから、できるだけそんなあれに。それはちょっとほんとに地域活動協議会やら町会なんかとの協力もしながら、そういう範囲での専門スタッフの方、大変みたいですけど、ちょっと地域網羅的に一度になかなかできひんと思うのですが、計画を立ててやっていただけたらと思います。以上です。

○西山区長

1つ目、特養のお話なのですが、保育所は直径3キロ範囲ぐらいで通所できるようなという考え方で整備が図られています。ですから、天王寺区でいうと、大体、区内に重点的に整備をしようというところで一生懸命、今、増やしています。

待機児童もさることながら、何かの都合で待機にはならないけども保留されているというご家庭が結構あります。それも何とか今の吉村市長の方針では、保留児童も含めて解消していくという趣旨で、今、各区が中心になっています、このことを。

一方で特養なのですが、あれは福祉局の考え方でそもそもの整備の考え方が、入所施設ですから、別に通所を重視する必要がないので、区エリアでつくるという考え方を持っていないです。ですから、市内で何棟、何床という計画で、今、どんどん整備が進んでいます。3年4年後にはほぼ待機が解消できるかなというような計画で、今、進められております。ご理解いただけたらと思っています。

それと、特養でいいますと、これついでといったら余計なことかも知れないのですが、天王寺区、特養一番少ないです。区別に見ますと、24区のうちで。ところが、調べてみますと、高齢者向きサービス住宅、サ高住と言われる、あれは24区中トップなのです。総数でいきますと、大体中間ぐらいというのが実態のようです。

さっきの防災の話ですけれども、実際、地域活動協議会なり町会単位で防災訓練を、今、主体的にやっています。それも町会だけじゃなくて、地域のいろいろな団体も一緒に入っています。特に学校が備蓄倉庫も用意しもって、防災訓練をやろうと言って協力して、開放してくれています。我々も区役所の職員が主体的に避難所を開設するというのじゃなくて、避難所はやっぱり一番近くの人が一番最初に集まりますから、直近参集の職員より早いですから、その人たちがまず避難所開設作業ができるようにというのを中心に、今、防災訓練を計画的に各地域ごとに進めていっていますので、またぜひ参加いただけたらなと思っております。以上です。

○一本松副議長

いろいろと多くのご意見をいただいておりますが、最初にお約束したように45分が過ぎてまいりました。これで質疑応答を終了させていただきます。西山区長、何かコメントよろしいでしょうか。

○西山区長

はい。長時間にわたりまして、いろいろなご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

私、今聞いていまして、特に皆さん関心をお持ちなのかなというのは、やっぱり教育問題。それから、待機児童を含める児童の問題、虐待も含めまして。それと、人材の育成の問題ですとか、特に防災。これは命にかかわる問題ですので、我々もいろんな、その工夫を、天王寺区確かに地盤高いので、津波の心配はまず考えられないのですけれども、地震が来たときには区域外へ逃げなければならない。

一方で、例えば隣の浪速区等の高低差で見ますと、17メートル以上の差がある。津波が起きたときの危険地域が近隣区にあるのですよ。さっきも、シティ・プロモーションのときにもお話ししましたが、他区との連携というのを、今、進めようとしています。防災の観点からしても、他区との連携というのは津波が2時間後に来る。2時間あったらどんだけ歩けんねんと。大正あたりから来れるのですよ。そういう人たちを津波のときは天王寺区が受け入れる。中央区なりが受け入れる。地震のときに家が崩

壊したときは、そういうところで助けてもらうという、お互いの助け合いというのも、地域のお互いの助け合いも大事ですし、そういった広いレベルの助け合いもやっていかないとということで、双方面で、今、考えていますので、今後ともまたご意見等いただけたらありがたいと思います。以上です。

○東浦委員

議長、もう時間切りましてんけども、ちょっと時間いただけませんか。2、3分。

○一本松副議長

どうぞ。

○東浦委員

2つほどの要望事項あるのですけれども、よろしいか。許可得たらよろしいねんけども、だめですか。

○一本松副議長

はい、どうぞ。

○東浦委員

ありがとうございます。まず1点、元町消防署（出張所）が今度移転しますねん。勝山の住宅のどこへね。そこへその建物建ちますねんけども、そこへ古い交番所があるのですわ。勝山の久保神社いうところの一角のところに。その建物も非常に古いのですわ。大方、築70年ぐらいになりますねんけども、そこへ消防署が勝山の住宅のどこへ移転して、建物建てたところへ、そこへ同居いうわけにはいきませんか。ぜひとも、地域の安全・安心のために、両方とも24時間体制で区民の生命、財産を守る機関でございますので、ひとつよろしくお願いしたいのですけども。これが1点。

2つ目、6ページ目に、下のほうに寺社の協力により一時避難所の場所を拡充するという項目があるのですけども、この神社仏閣というのは、今のマンションその他建てる時には耐震構造という規制が設けられてまんねん。神社仏閣には大体木造建築が多いです。二十四、五年前に皆さんご存じのとおり、阪神大震災のときには、お宮さん、有名な神社もぺっしゃんこになったのですね。それと、墓石も皆倒れた。そういうところへ一時避難所というのは、これちょっとどうかなと思いますねんけども、一番大きな私が疑問に思ってるのは、四天王寺のあの広大なところ、あそこを避難所にできませんのか。それもちょっとお願いしたい。あそこやったらもう何万人いう人が入ります。あの場所の中に手押しポンプの井戸

が4カ所ほどあるのです。トイレもあるし。ということでございますので、その2点、要望をお願いします。

○西山区長

1点目の交番の話なのですが、交番はご存じのように大阪府警が持っております。私が聞いていますところは、警察所轄レベルではなくて、府警本部レベルの本部事項やというふうに聞いておりますので、その辺また警察のほうとっぺんちょっと意見交換していきたいなと思います。

2点目のお寺の話なのですが、建物を使うとか、お墓のある場所を使うのじゃなくって、今10カ所で協定を結ばせてもらっていますけれども、天王寺区のお寺、10カ所どころじゃないのですよ。まだまだこれから使えるお寺が当然四天王寺さんともお話をさせてもらわなあかん。あんだけ広いところからね。

今10カ所協定を結ばせてもらっているのは、建物もない、墓地でもない広いスペースを持ってもらえるお寺を中心に協定を結ばせてもらっていますので、万が一、建物の中に入れない状態であっても、一時避難はできる場所というのを今探していっていますので、今後とも、引き続き、やっていきたいなと思います。以上です。

○平嶋委員

議事進行について要望。

○西山区長

もう、時間が。

○平嶋委員

いや、議事進行と言っている。議事進行に対する要望やもん。内容と違うって。議事進行に対して要望と。簡単に言います。

○一本松副議長

申しわけありません。

○平嶋委員

いやだから、簡単に言いますと言っているのですよ。まず、言いたいけれども時間がない。これはわ

かります。終わって結構です。ただ、もう一回やるか、あるいは私も文書で出しますので、それを公に回答してほしいと、こういうことです。要望です。できないんやったらできなくて結構です。また、次の会議で言いますから。

○一本松副議長

わかりました。ご要望はお聞きしておいて、お伝えすることにいたします。ありがとうございました。

それでは、質疑につきましては、以上で終了とさせていただきます。

ここで、区役所に進行のお役をお渡しします。よろしくお願ひします。

○佐藤事業戦略担当課長

ありがとうございました。小野議長、一本松副議長、また委員の皆様、長時間、熱心にご審議いただきまして、また、多くのご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

区役所より1点情報提供がございますので、担当の保健福祉課長、大島より説明いたします。よろしくお願ひいたします。

○大島保健福祉課長

貴重なお時間いただきまして、情報提供させていただきます。保健福祉課長の大島でございます。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

参考資料の6番のほうをごらんください。こちらの資料なのですが、平成29年11月16日の大阪市社会福祉審議会地域福祉専門部会で配布された資料なのですが、今現在、大阪市におきまして、大阪市地域福祉基本計画というものの策定に向けて、今、動いております、大阪市地域福祉基本計画の策定ということで、平成30年4月の策定に向けて、今、計画のほうの準備をしております、この12月25日から意見募集を始める予定ということになっております。その資料を、今、つけさせていただきますが、それに基づいて資料7のほうもちょっとごらんいただけますでしょうか。

○佐藤事業戦略担当課長

横長の1枚物の資料でございます。一番最後についております。

○大島保健福祉課長

こちらのほう、「天王寺区地域福祉ビジョンの策定に向けて」に書かせていただいておりますけども、

現在、天王寺区におきましては、地域福祉の各種事業の実施につきましては、天王寺区将来ビジョンの中で各種事業を行っておりますけれども、今回、大阪市におきまして、地域福祉基本計画というものが策定されますと、この計画に基づいて、天王寺区地域福祉ビジョンというものを策定していく必要がございます。ですので、その策定に向けまして、今回、ここの区政会議のほうにおきまして、いわゆる地域福祉ビジョンの策定に向けまして、区民意見の集約のため、ここの区政会議において検討部会のほうを設置したいというふうに考えております。

ここに書いてありますように、大阪市地域福祉計画施行後に、この事務局において、我々保健福祉と区の福祉協議会のもとに地域福祉ビジョン素案の作成を行いまして、検討部会でのご意見を踏まえて最終案を作成し、区政会議を経て策定するというような、一応考えを持っておりますけれども、これにつきましては、大阪市地域福祉基本計画が平成30年4月に策定されますので、それが策定された後に、こういった準備を進めていきたいと思っておりますので、次年度以降の区政会議におきまして、また改めて提案等をさせていただきますので、そのときには申しわけございませんが、ご協力のほうをよろしく願いしたいということで、今回の情報提供ということにさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤事業戦略担当課長

ただいま情報提供させていただきました件については、改めて次年度の区政会議で提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、本日ご出席の足高議員、金子議員から一言ずつコメントを賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○足高議員

皆さん、きょうはほんとにご苦労さんでございました。市会議員の足高でございます。

きょうこんだけのたくさんの人数で、今の話をやるのは実際のところ、非常にしんどいと思います。おっしゃるとおりです。個々にいろんな問題でほんとは僕が答弁してもええぐらいの話いっぱいあるんですけどもね。例えば民間の保育所であるとか幼稚園であるとか、そんなところが何か練習すると地域で怒られて何もできない。そのとおりなのです。

だけでも、それを区役所にやってくれ言うてもそれは難しいです。それは別のいろんなルールがあつて、お話をして、例えばそこが生玉さんの神社の横の公園なんかありますわね。そこでやると、生玉さん行事と重なると当然練習でもうるさいですわね。そこは、そういういろんなお話を上手にやられたら、全部、今までの例からいいますと、実は解決をいたしております。

それは別に区役所やなしに、幼稚園なり保育所なりの責任者が、やっぱり地域の皆さん方と上手にお話をされていったら解決することもいっぱいあります。だから、何でもここでやるから区政会議やから、区役所に何でもやってほしいというのは、やっぱりちょっと無理もいっぱい出てきます。

今日いっぱいお話がありました中で、かなり答弁されていますけど、前の水谷区長さんが初めて若くしてなられたときに、私とこの事務所へ来られて、天王寺はどんなまちですかというときに、実は、私が天王寺は文教のまちやと。これを絶対忘れたらあかんと。せやけど、当時の市長さん、誰やとは言いませんけども、その人は特にそんなん嫌いな人やから、あんたそれでも根性出してやりなさいということで、実は、ナンバー2（経営課題2）にこの日本一の文教都市にしましょうというのを、彼はそれなりに皆さんの要望を受けてやらはったから、今までずっと続いているのです。その中でもっといいものにしようとするれば、皆さん方がもっと行政と一緒にいろんな議論をしていかなあかんとときには、この人数ではちょっとしんどいから、分科会であるとか、いろんな形でやられるのがこれからいいのではないかと思いますので、ちょっと今日の中身、全部僕が答弁するのはおかしいので、そういう方向でできればいいのかなということだけ、ご提案をさせていただきたいと思います。

○金子議員

改めまして、皆さん、長時間お疲れさまでした。毎回思うのですけれども、皆さん、ほんとにたくさんさんの思いが天王寺区におありで、非常に貴重なご意見をたくさんいただいて、いつも勉強させていただいております。

本日、皆さんの意見をざっと見させていただいたら、やっぱり教育と地域のつながりの強化ということについて、皆さん、すごくご関心がおありなのかなと思いました。中には一つ一つの質問については、今、足高先生もおっしゃったように、区単位でできないことというのも、多々ご発言があったように思います。我々、市会議員は市においてできることを、市に持ち帰って、こちらにいただいた意見で市に

持ち帰ってもできることをやっていきたいなど。天王寺区に還元させてもらいたいなど思っております。

例えば1点、出水委員がおっしゃったホームステイ家庭がなくて、三田まで行っているとかという、国流センターに来ているにもかかわらずですね。こういったことがあるというのが、すごく、多分周知されてないからだと思うのです。天王寺区の皆さんというのは、ほんとに文教地区だからということで、子育てのために引っ越してこられるというご家庭もたくさんある中で、きちんと周知さえすれば、幾らでも手を挙げてくれるご家庭はあると思うので、そういったところはやはり区と行政、私たちがお力を発揮させていただいて、できることなのかなとも思いました。

また、皆さんのご意見、きちんと区とも市とも、私たちも入りまして、還元させてもらえるように、実施できるように努力してまいりますので、またこれからもご支援、ご指導のほうをよろしく願います。本日は本当にお疲れさまでした。

○佐藤事業戦略担当課長

足高先生、金子先生、貴重なご助言、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、平成29年度第2回天王寺区区政会議を終了させていただきます。皆様、長時間どうもありがとうございました。お忘れ物のないようにお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

—了—